別紙1

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属：消防局

頁	債権整理番号	債権名	担当・事業所名（連絡先）
1	1	救急資器材に係る損害賠償金	総務課（06-4393-6028）
3	2	救急自動車に係る損害賠償金	総務課（06-4393-6028）
5	3	通勤手当の過年度戻入	総務課（06-4393-6028）
7	4	過年度給与の過払返還金	総務課（06-4393-6028）

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	消防局	担当・事業所名	総務課　計理	債権整理番号（3ケタ）	001	債権区分	私債権	債権名	救急資器材に係る損害賠償金

1．令和７年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 …　いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計（過年度＋現年度）	B1

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2．未収金の推移（実績及び目標）

…　色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数　※当初目標　…　前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの調定繰越額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝アーウ （▲＝増加を表す）	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’- (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ+ケ’
A	令和6年度 当初目標	332	0	332	0	0	0	0.0%	0.0%	332	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	332
B	令和6年度 修正目標	332	0	332	0	0	0	0.0%	0.0%	332	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	332
C	令和6年度 実績	332	0	332	0	0	0	0.0%	0.0%	332	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	332
D	令和7年度 計画※	332	0	332	60	0	60	18.1%	18.1%	272	0	0	0	0	－	－	0	18.1%	18.1%	272
E	令和7年度 目標	332	0	332	60	0	60	18.1%	18.1%	272	0	0	0	0	－	－	0	18.1%	18.1%	272
F	令和7年度 実績	332	0	332	0	0	0	0.0%	0.0%	332	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	332
G	令和8年度 計画※	272	0	272	60	0	60	22.1%	22.1%	212	0	0	0	0	－	－	0	22.1%	22.1%	212
H	令和8年度 目標	332	0	332	60	0	60	18.1%	18.1%	272	0	0	0	0	－	－	0	18.1%	18.1%	272
I	令和9年度 計画※	212	0	212	60	0	60	28.3%	28.3%	152	0	0	0	0	－	－	0	28.3%	28.3%	152

※「新・市政改革プラン」の期間（令和6～9年度）に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3．令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績

令和7年12月　本人と話し合い実施。支払意思はあるも資力なしのため再度履行延期の申し出を受けた。

課題と改善策

【課題】
・生活困窮状態で回収の目途がたたない。

【改善策】
・資力の回復を待ち、回収に努める。

4．令和8年度の取組内容　…「1．令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3．令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・毎年11月に面談予定。今後の返済について話し合う。

未収金の発生抑制に向けた取組

・
・
・

５．令和７年度決算見込における未収金実績の状況　（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類		回収債権 ①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		整理債権 ⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		合計
		滞納発生直後のもの（督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計＝上記2のF（令7実績）のケ及びケ’ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。（その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度	未収債権の件数								1		1								0	1
	未収金残高								332		332								0	332
現年度	未収債権の件数										0								0	0
	未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、１人の債務者につき、１年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② １つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は１人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は１人と考える。
　それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：（④→⑤）又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ ／ 整理債権：｛｛⑩又は⑪又は（⑫→⑬）｝→⑭｝又は⑮→⑯

令和7年度決算見込における債務者数：1 人

令和7年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）：1

令和7年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝上記2のF（令7実績）のケ”：332

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高１億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位：　位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市（上記2Cキ）	政令指定都市平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市（上記2Cキ’）	政令指定都市平均
現年度徴収率	ー	

	大阪市（上記2Cキ”）	政令指定都市平均
合計（過年度＋現年度）徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由：

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	消防局	担当・事業所名	総務課　計理	債権整理番号（3ケタ）	002	債権区分	私債権	債権名	救急自動車に係る損害賠償金

1．令和７年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 …　いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	ー	合計（過年度＋現年度）	B1

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「ー」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2．未収金の推移（実績及び目標）

…　色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数　※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの調定繰越額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝アーウ （▲＝増加を表す）	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’- (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ+ケ’
A	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	ー	ー	0	0	0	0	0	ー	ー	0	ー	ー	0
B	令和6年度 修正目標	160	0	160	160	0	160	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	ー	ー	0	100.0%	100.0%	0
C	令和6年度 実績	160	0	160	0	0	0	0.0%	0.0%	160	85	0	0	0	0.0%	0.0%	85	0.0%	0.0%	245
D	令和7年度 計画※	0	0	0	0	0	0	ー	ー	0	0	0	0	0	ー	ー	0	ー	ー	0
E	令和7年度 目標	245	0	245	245	0	245	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	ー	ー	0	100.0%	100.0%	0
F	令和7年度 実績	245	0	245	0	0	0	0.0%	0.0%	245	0	0	0	0	ー	ー	0	0.0%	0.0%	245
G	令和8年度 計画※	0	0	0	0	0	0	ー	ー	0	0	0	0	0	ー	ー	0	ー	ー	0
H	令和8年度 目標	245	0	245	245	0	245	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	ー	ー	0	100.0%	100.0%	0
I	令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	0	ー	ー	0	0	0	0	0	ー	ー	0	ー	ー	0

※「新・市政改革プラン」の期間（令和6～9年度）に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3．令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績

（瀬戸口氏）
令和7年4月～8月電話・訪問を試みるも、対象者と接触出来ず。
令和7年9月9日債務者宅へ訪問したところ居住の気配なし。
令和7年12月1日住民票を取得するも、転居先の住所記載なし。
（濱中氏）
債権管理・回収アドバイザーにて相談の上、令和7年6月27日徴収停止承認。

課題と改善策

【課題】
・債務者と面会できていないため、まずは面会する。
・継続して、住民票の取得を行う。

【改善策】
・本人の生活状況を確認し、必要であれば分納による債権回収を行う。
・徴収停止中の債権についても、所在調査等継続。

4．令和8年度の取組内容　…「1．令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3．令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・まずは面会し、債務者の資力を確認しする。必要であれば分納による債権回収に努める。

未収金の発生抑制に向けた取組

・
・
・

５．令和７年度決算見込における未収金実績の状況　（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類		回収債権										整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のF （令7実績） のケ及びケ'
		滞納発生直後のもの（督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数		1								1					1			1	2
	未収金残高		160								160					85			85	245
現年度	未収債権の件数										0								0	0
	未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、１人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
　それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ ／ 整理債権：｛｛⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）｝→ ⑭ ｝又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数：2 人

令和7年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）：2

令和7年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝ 上記2のF（ 令7実績）のケ"：245

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高１億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位　　位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市（上記2Cキ）	政令指定都市平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市（上記2Cキ'）	政令指定都市平均
現年度徴収率	0.0%	

	大阪市（上記2Cキ"）	政令指定都市平均
合計（過年度＋現年度）徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	消防局	担当・事業所名	総務課　計理	債権整理番号（3ケタ）	003	債権区分	私債権	債権名	通勤手当の過年度戻入

1．令和７年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 …　いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計（過年度＋現年度）	B1

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2．未収金の推移（実績及び目標）

… 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数　※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの調定繰越額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝アーウ （▲＝増加を表す）	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’- (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ+ケ’
A	令和6年度当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
B	令和6年度修正目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
C	令和6年度実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0.0%	0.0%	12
D	令和7年度計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
E	令和7年度目標	12	0	12	12	0	12	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
F	令和7年度実績	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
G	令和8年度計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
H	令和8年度目標	12	0	12	12	0	12	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I	令和9年度計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間（令和6～9年度）に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3．令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績

・令和7年4月から継続的に電話による催告を実施するも音信不通。
・令和7年9月住民票の公用請求。
・令和7年9月に公用請求により判明した住所宛て催告書郵送。

課題と改善策

【課題】
・電話及び書面による催告を行うも音信不通である。

【改善策】
・継続して連絡実施し、本人の生活状況を確認する。

4．令和8年度の取組内容 …「1．令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3．令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・まずは面会し、債務者の資力を確認する。

未収金の発生抑制に向けた取組

・
・
・

５．令和７年度決算見込における未収金実績の状況　（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類		回収債権										整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のF （令7実績） のケ及びケ'
		滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数		1								1								0	1
	未収金残高		12								12								0	12
現年度	未収債権の件数										0								0	0
	未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、１人の債務者につき、１年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② １つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ ／ 整理債権：｛｛⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）｝→ ⑭ ｝又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数：1 人

令和7年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）：1

令和7年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝ 上記2のF（ 令7実績）のケ"：12

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高１億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位：　位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市（上記2Cキ）	政令指定都市平均
過年度徴収率	ー	

	大阪市（上記2Cキ'）	政令指定都市平均
現年度徴収率	0.0%	

	大阪市（上記2Cキ"）	政令指定都市平均
合計（過年度＋現年度）徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由：

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	消防局	担当・事業所名	総務課　計理	債権整理番号（3ケタ）	004	債権区分	私債権	債権名	過年度給与の過払返還金

1．令和７年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 …　いずれかの記号を入力

過年度	－	現年度	－	合計（過年度＋現年度）	－

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2．未収金の推移（実績及び目標）

… 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数　※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの調定繰越額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝アーウ （▲＝増加を表す）	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’- (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ+ケ’
A	令和6年度当初目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令和6年度修正目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C	令和6年度実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D	令和7年度計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
E	令和7年度目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F	令和7年度実績	0	0				0	－	－	0	352	0	0	0	0.0%	0.0%	352	0.0%	0.0%	352
G	令和8年度計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
H	令和8年度目標	352	0	352	0	0	0	0.0%	0.0%	352				0	－	－	0	0.0%	0.0%	352
I	令和9年度計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間（令和6～9年度）に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3．令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績

・令和7年6月20日　納入通知書送付
・令和7年6月27日　母親宛て電話連絡実施し、本人連絡先及び住居の聴取を試みるも回答なし。
・令和7年11月10日　母親住所宛て督促状送付するが宛名なしにより返送。
・令和7年1月27日　住民票の公用請求実施。

課題と改善策

【課題】
・債務者と面会できていないため、まずは面会する。
・継続して、住民票の取得を行う。

【改善策】
・本人の生活状況を確認し、必要であれば分納による債権回収を行う。

4．令和8年度の取組内容 …「1．令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3．令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・まずは面会し、債務者の資力を確認しする。必要であれば分納による債権回収に努める。

未収金の発生抑制に向けた取組

・
・
・

５．令和７年度決算見込における未収金実績の状況　（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類		回収債権										整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの（督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数										0								0	0
	未収金残高										0								0	0
現年度	未収債権の件数		1								1								0	1
	未収金残高		352								352								0	352

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、１人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
　それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：（④→⑤）又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ ／ 整理債権：｛｛⑩又は⑪又は（⑫→⑬）｝→⑭｝又は⑮→⑯

令和7年度決算見込における債務者数：1 人

令和7年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）：1

令和7年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝上記2のF（令7実績）のケ”：352

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高１億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位：　位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市（上記2Cキ）	政令指定都市平均
過年度徴収率	―	

	大阪市（上記2Cキ’）	政令指定都市平均
現年度徴収率	―	

	大阪市（上記2Cキ”）	政令指定都市平均
合計（過年度＋現年度）徴収率	―	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由：